

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和 4 年度）

住 所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

事業者名 近畿日本鉄道株式会社

代表者名 代表取締役社長 都司 尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
法善寺駅 堅下駅	スロープ整備による段差解消（２０２２年度） 駅トイレのバリアフリー化（２０２２年度）	計画通り実施済
結崎駅	スロープ整備による段差解消（２０２２年度）	計画通り実施済
山田川駅	スロープ設計（２０２２年度） スロープ整備による段差解消 （２０２２年度、２０２３年度） 駅トイレのバリアフリー化（２０２３年度）	２０２２年度は上りスロープ整備および下りスロープ・多機能トイレの設計を行った。
南生駒駅	スロープ設計（２０２２年度）	計画通り実施済
南が丘駅	エレベーター整備による段差解消 （２０２２年度、２０２３年度） 駅トイレのバリアフリー化（２０２３年度）	２０２２年度はエレベーターピットの構築を行った。

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
巡回対応駅等における近隣の駅からの人員派遣による旅客支援	お客様から介助依頼があった場合は、管轄駅から係員を派遣して乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）
多様な手段による情報提供	・運行情報についてお知らせがある場合は運行情報等を配信するディスプレイを使用して文字等による情報提供を継続して実施する。 ・聴覚障害者からのご依頼に応じて筆談器具を使用してのご案内を継続して実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
段差昇降の支援、声かけ、誘導案内等の実施	・２０１７年度より毎年、安全重点施策に、「目の不自由なお客様への声かけ・見守りの励行」を定めて全社的に取り組む。 ・係員が視覚障害者等を見かけた場合は、積極的に声かけを行って介助を申し出、断られたとしてもそのお客様の移動に沿っての見守りを継続して実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）
近鉄総合案内センターによる一元対応	「近鉄総合案内センター」による駅からの問合せへの遠隔対応、リモートサポート付自動発売機による特急券等の購入サポート等を継続的に実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）
車両等への乗降についての支援	お客様から介助依頼の連絡があった場合は乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）
介助支援器具の導入	２５８駅に車両乗降時に使用する渡し板を配備しており、渡し板による乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済（継続事項）

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
多様な手段による情報提供	・点字案内を行なう触知図の整備を進める。 (２０２２年度中に新たに３駅設置予定) ・券売機付近の点字運賃表の整備を進める。 (２０２２年度中に新たに３駅設置予定) ・運行情報等を配信するディスプレイの整備を進める。 (２０２２年度中に新たに９駅設置予定) ・係員配置駅全駅の改札口等への筆談器具の設置を継続して実施する他、聴覚障害者へのご案内にスマートフォンのビデオ通話アプリにより、総合案内センターのオペレーターと筆談ができるシステムを名古屋統括部管内の駅に導入する。	計画のとおり実施済 ・法善寺・堅下・結崎 ・法善寺・堅下・結崎 ・服部川・狛田・木津川台・平城・結崎・西田原本・尺土・益生・明野
ウェブサイト等による情報提供	・ホームページの各駅情報ページにエレベーター・エスカレーター・スロープ等の有無表示を継続して実施する。 ・ホームページにエレベーターの定期点検予定日の掲載を継続して実施する。	計画のとおり実施済 (継続事項)
わかりやすい情報提供	・案内標にユニバーサルデザインフォントを使用する。 ・全駅の駅名標にひらがなを併記する。 ・全駅にひらがな運賃表を設置する。 ・見分けやすい色の組み合わせを用いた路線カラーで色分けした運賃表・料金表を掲出する。 (いずれも継続事項)	計画のとおり実施済 (継続事項)

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修の実施	運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やDVD映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用し、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を継続して実施する。	計画のとおり実施済 ・当社制作の映像教材「心を伝える接遇」を用いた教育を管理部門、現業部門で実施
バリアフリー設備・備品等の実物を用いた教育訓練の実施	アイマスク等を活用して、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を実施する。	計画のとおり実施済
接遇に関する対応マニュアルによる教育の実施	当社制作の「バリアフリー接遇総合マニュアル」により、全職場で継続的に教育を実施する。	計画のとおり実施済 ・全職場で「視覚障害者の接遇介助マニュアル」による教育を実施 ・現業職場において「バリアフリー接遇総合マニュアル」を参考として活用
職員のスキル向上につながる取組の実施及び奨励	運輸部現業職場の新規助役登用者等に対してサービス介助士資格を取得させる。なお、サービス介助士資格の有効期限は３年であるが、資格継続の手続きを行っている。	計画のとおり実施済 ・令和４年度は７７名が取得した。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
広報活動	・当社ホームページに「バリアフリー施設のご案内」を掲出して、バリアフリー経路、設備の案内を継続掲載する。 ・当社ホームページに「サービス向上の取り組み」として、バリアフリー関係の施設、車両状況を継続掲載する。	計画通り実施済 (継続事項)
啓発活動	主要駅の情報配信ディスプレイにより、「鉄道を利用する障害者の方への声かけ・見守りについて」を継続放映する。	計画通り実施済 (継続事項)

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページに掲載する。

(4) その他

Ⅱ 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況（鉄道駅ごとに記入）

（令和５年３月３１日現在）

鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	段差が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型の便所の設置の有無	障害者対応型の改札口の設置の有無	障害者対応型の券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の設置の有無
大阪難波駅	難波線	大阪府大阪市中央区	108,368			○	2	2	4（3）基	16 基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
近鉄日本橋駅	難波線	大阪府大阪市中央区	40,775			○	2	2	2（2）基	6 基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
大阪上本町駅	大阪、難波線	大阪府大阪市天王寺区	63,121			○	9	9	3（3）基	17 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	9	○
鶴橋駅	大阪線	大阪府大阪市生野区	135,330			○	2	2	2（2）基	3 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
今里駅	大阪線	大阪府大阪市生野区	10,007			○	3	3	3（3）基	基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	3	※2
布施駅	大阪、奈良線	大阪府東大阪市長堂	34,546			○	2	2	2（2）基	5 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
俊徳道駅	大阪線	大阪府東大阪市荒川	7,285	○ —		○	2	2	3（3）基	3 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
長瀬駅	大阪線	大阪府東大阪市菱屋西	27,088			○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
弥刀駅	大阪線	大阪府東大阪市友井	8,903			○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
久宝寺口駅	大阪線	大阪府八尾市佐堂町	4,502	○ —		○	2	2	3（3）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
近鉄八尾駅	大阪線	大阪府八尾市北本町	33,559			○	2	2	2（2）基	6 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
河内山本駅	大阪、信貴線	大阪府八尾市山本町	17,033			○	3	3	5（5）基	2 基	基	箇所	※1		○	○	○	3	※2
高安駅	大阪線	大阪府八尾市山本町	9,753			○	2	2	4（4）基	1 基	基	2（1）箇所	※1		○	○	○	2	※2
恩智駅	大阪線	大阪府八尾市恩智中町	4,985	○ —		○	2	2	2（2）基	基	基	2（1）箇所	※1		○	○	○	2	※2
法善寺駅	大阪線	大阪府柏原市法善寺	3,555	○ —		○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
堅下駅	大阪線	大阪府柏原市大泉	4,076	○ —		○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
安堂駅	大阪線	大阪府柏原市安堂町	2,274	○ —		○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	※1		×	○	○	2	※2
河内国分駅	大阪線	大阪府柏原市国分本町	14,336			○	2	2	2（2）基	3 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
大阪教育大前駅	大阪線	大阪府柏原市旭ヶ丘	6,113	○ —		○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
関屋駅	大阪線	奈良県香芝市関屋	3,163	○ —		○	2	2	2（2）基	4 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
二上駅	大阪線	奈良県香芝市穴虫	8,845	○		○	2	2	3（3）基	基	基	1 箇所	※1		○	○	○	2	※2
近鉄下田駅	大阪線	奈良県香芝市下田西	4,384	○		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
五位堂駅	大阪線	奈良県香芝市瓦口	23,329			○	2	2	3（3）基	4 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
築山駅	大阪線	奈良県大和高田市築山	2,582	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	※2
大和高田駅	大阪線	奈良県大和高田市北本町	13,796			○	2	2	2（2）基	3 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
松塚駅	大阪線	奈良県大和高田市松塚	1,133	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	
真菅駅	大阪線	奈良県橿原市曽我町	4,447	○		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
大和八木駅	大阪、橿原線	奈良県橿原市内膳町	32,591			○	4	4	4（4）基	2 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	4	※2
耳成駅	大阪線	奈良県橿原市石原田町	3,428	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	○
大福駅	大阪線	奈良県桜井市大福	1,406	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	
桜井駅	大阪線	奈良県桜井市桜井	13,879			○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
大和朝倉駅	大阪線	奈良県桜井市慈恩寺	1,788			○	2	2	3（3）基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	※2
長谷寺駅	大阪線	奈良県桜井市初瀬	873	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	○

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設 備の設 置の有 無	障害者 対応型 便所の 設置の 有無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
榛原駅	大阪線	奈良県宇陀市 榛原	7,200人			○	3	3	4（4）基	3 基	基	箇所	※1		○	○	○	3	※2
室生口大野駅	大阪線	奈良県宇陀市 室生	761人	○			2		基	基	基	箇所			×	○	○	2	
三本松駅	大阪線	奈良県宇陀市 室生	113人	○			2		基	基	基	3 箇所			×	○	○	2	
赤目口駅	大阪線	三重県名張市 赤目町	944人	○			2		基	基	基	2 箇所			—	○	○	2	
名張駅	大阪線	三重県名張市 平尾	9,069人			○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
桔梗が丘駅	大阪線	三重県名張市 桔梗が丘	4,212人	○		○	2	2	4（4）基	4 基	基	2（2）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
美旗駅	大阪線	三重県名張市 新田	1,250人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	
伊賀神戸駅	大阪線	三重県 伊賀 市比土	3,382人			○	2	2	基	基	基	4（2）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
青山町駅	大阪線	三重県 伊賀 市阿保	1,344人				2		基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	○
伊賀上津駅	大阪線	三重県 伊賀 市伊勢路	133人	○			2		基	基	基	3 箇所			—	○	—	2	
西青山駅	大阪線	三重県 伊賀 市伊勢路青山	9人	○			2		基	基	基	箇所			—	—	—		
東青山駅	大阪線	三重県津市白 山町	41人				2		基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	
榊原温泉口駅	大阪線	三重県津市白 山町	797人				2		基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	
大三駅	大阪線	三重県津市白 山町	326人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	—	2	
伊勢石橋駅	大阪線	三重県津市一 志町	39人	○			2		基	基	基	1 箇所			—	—	—		
川合高岡駅	大阪線	三重県津市一 志町	835人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	—	2	
伊勢中川駅	大阪、山田、名古屋線	三重県松阪市 嬉野中川新町	6,254人			○	5	5	5（5）基	基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	5	※2
河内永和駅	奈良線	大阪府東大阪 市高井田元町	12,540人			○	2	2	3（3）基	3 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
河内小阪駅	奈良線	大阪府東大阪 市小阪	22,164人			○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
八戸ノ里駅	奈良線	大阪府東大阪 市小阪	25,064人			○	2	2	2（2）基	2 基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
若江岩田駅	奈良線	大阪府東大阪 市岩田町	14,093人		○	○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
河内花園駅	奈良線	大阪府東大阪 市吉田	10,328人		○	○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
東花園駅	奈良線	大阪府東大阪 市吉田	17,520人		○	○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
瓢箪山駅	奈良線	大阪府東大阪 市昭和町	18,398人			○	2	2	4（4）基	4 基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
枚岡駅	奈良線	大阪府東大阪 市出雲井町	4,149人				2	1	基	基	基	1 箇所	※1		×	○	○	2	○
額田駅	奈良線	大阪府東大阪 市山手町	3,112人				2		基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	○
石切駅	奈良線	大阪府東大阪 市上石切町	7,609人			○	2	2	2（2）基	2 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
生駒駅	奈良、山田、神戸線	奈良県生駒市 元町	42,661人			○	3	3	3（3）基	5 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	3	○
東生駒駅	奈良線	奈良県生駒市 東生駒	15,381人			○	1	1	1（1）基	1 基	基	箇所	※1		○	○	○	1	○
富雄駅	奈良線	奈良県奈良市 富雄元町	24,863人			○	1	1	1（1）基	2 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	1	○
学園前駅	奈良線	奈良県奈良市 学園南	44,017人			○	2	2	2（2）基	3 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
菖蒲池駅	奈良線	奈良県奈良市 あやめ池南	10,997人			○	2	2	基	基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	2	○
大和西大寺駅	奈良、京都、難波線	奈良県奈良市 西大寺 国見 町	42,850人			○	3	3	4（4）基	6 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	3	※2
新大宮駅	奈良線	奈良県奈良市 芝辻町	25,098人			○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
近鉄奈良駅	奈良線	奈良県奈良市 東向中町	49,225人				4		1（1）基	6 基	基	箇所	※1	○	○	○	○	4	○

鉄道駅 の名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レータ ーの設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の有 無	案内設備 の設置の有 無	障害者 対応型 便所の設 置の有無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の有 無
京都駅	京都線	京都府京都市 下京区	69,950人			○	4	4	基	2 基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	4	※ 2
東寺駅	京都線	京都府京都市 南区	7,864人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
十条駅	京都線	京都府京都市 南区	5,332人	○ ―		○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所	※ 1		×	○	○	1	○
上鳥羽口駅	京都線	京都府京都市 伏見区	7,476人			○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所	※ 1		○	○	○	1	※ 2
伏見駅	京都線	京都府京都市 伏見区	6,797人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	基	基	1 (1) 箇所	※ 1		○	○	○	2	※ 2
近鉄丹波橋駅	京都線	京都府京都市 伏見区	39,963人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	2 箇所	※ 1	○	○	○	○	2	○
桃山御陵前駅	京都線	京都府京都市 伏見区	13,499人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	2	※ 2
向島駅	京都線	京都府京都市 伏見区	13,470人			○	2	2	3 (3) 基	3 基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	2	○
小倉駅	京都線	京都府宇治市 小倉町	13,505人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	※ 1		○	○	○	2	※ 2
伊勢田駅	京都線	京都府宇治市 伊勢田町	6,453人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
大久保駅	京都線	京都府宇治市 広野町	22,693人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
久津川駅	京都線	京都府城陽市 平川東垣外	6,322人	○ ―		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	※ 1		○	○	○	2	○
寺田駅	京都線	京都府城陽市 寺田樋尻	7,388人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
富野荘駅	京都線	京都府城陽市 枇杷庄鹿背田	5,500人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
新田辺駅	京都線	京都府京田辺 市河原食田	21,497人			○	2	2	3 (3) 基	3 基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	2	○
興戸駅	京都線	京都府京田辺 市興戸北落延	9,425人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
三山木駅	京都線	京都府京田辺 市三山木高飛	4,744人	○ ―	○	○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
近鉄宮津駅	京都線	京都府京田辺 市宮津灰崎	404人				1		基	基	基	箇所	※ 1		×	○	○	1	
狛田駅	京都線	京都府相楽郡 精華町	2,744人	○ ―		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	※ 1		○	○	○	2	○
新祝園駅	京都線	京都府相楽郡 精華町	13,276人			○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
木津川台駅	京都線	京都府木津川 市吐師高樋	2,018人	○ ―		○	2	2	3 (3) 基	基	基	箇所			×	○	○	2	○
山田川駅	京都線	京都府相楽郡 精華町	3,942人	○ ―			2		基	基	基	2 箇所	※ 1		×	○	○	2	※ 2
高の原駅	京都線	奈良県奈良市 朱雀	30,014人			○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
平城駅	京都線	奈良県奈良市 山陵町	2,735人				2		基	基	基	2 箇所	※ 1		×	○	○	2	○
尼ヶ辻駅	橿原線	奈良県奈良市 尼辻中町	4,147人	○		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	○
西ノ京駅	橿原線	奈良県奈良市 西ノ京町	6,605人	○		○	2	2	3 (3) 基	基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	2	※ 2
九条駅	橿原線	奈良県大和郡 山市九条町	3,997人	○		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	※ 2
近鉄郡山駅	橿原線	奈良県大和郡 山市南郡山町	16,258人			○	2	2	基	基	基	4 (3) 箇所	※ 1	○	○	○	○	2	○
筒井駅	橿原線	奈良県大和郡 山市筒井町	7,369人	○ ―		○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	※ 1		○	○	○	2	※ 2
平端駅	橿原、天理線	奈良県大和郡 山市昭和町	3,833人			○	4	4	5 (5) 基	5 基	基	箇所	※ 1	○	○	○	○	4	○
ファミリー公園前駅	橿原線	奈良県大和郡 山市宮堂毘沙門	495人	○			2		基	基	基	2 箇所			―	○	○	2	
結崎駅	橿原線	奈良県磯城郡 川西町	3,586人	○		○	2	2	基	基	基	4 (2) 箇所	※ 1		―	○	○	2	○
石見駅	橿原線	奈良県磯城郡 三宅町	1,799人	○			2		基	基	基	2 箇所			×	○	○	2	
田原本駅	橿原線	奈良県磯城郡 田原本町	11,211人			○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	※ 1		○	○	○	2	※ 2
笠縫駅	橿原線	奈良県磯城郡 田原本町	2,216人	○ ―			2		基	基	基	2 箇所	※ 1		×	○	○	2	※ 2

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の有 無	案内設備の設置の有 無	障害者 対応型 便所の 設置の有 無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
新ノ口駅	橿原線	奈良県橿原市 新ノ口町	3,771人	○	○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
八木西口駅	橿原線	奈良県橿原市 八木町	5,258人	○ —	○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
畝傍御陵前駅	橿原線	奈良県橿原市 大久保町	3,487人	○ —	○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
二階堂駅	天理線	奈良県天理市 二階堂上ノ庄 町	3,054人	○	○	○	1	1	基	基	基	2（1）箇所	※1		○	○	○	1	○
前栽駅	天理線	奈良県天理市 杉本町	3,336人	○	○	○	1	1	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	1	○
天理駅	天理線	奈良県天理市 川原城町	8,252人		○	○	4	4	基	基	基	箇所	※1		○	○	○	4	○
菜畑駅	生駒線	奈良県生駒市 中菜畑	3,299人	○	○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
一分駅	生駒線	奈良県生駒市 壹分町	5,208人	○			2		基	基	基	2箇所	※1		×	○	○	2	○
南生駒駅	生駒線	奈良県生駒市 小瀬町	4,574人	○			2		基	基	基	2箇所	※1		×	○	○	2	○
萩の台駅	生駒線	奈良県生駒市 萩の台	2,272人	○	○	○	1	1	1（1）基	基	基	箇所	※1		×	○	○	1	○
東山駅	生駒線	奈良県生駒市 東山町	2,991人	○	○	○	2	2	2（2）基	1基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
元山上口駅	生駒線	奈良県生駒郡 平群町	1,271人	○	○	○	1	1	基	基	基	1（1）箇所			×	○	○	1	
平群駅	生駒線	奈良県生駒郡 平群町	2,704人	○			2	1	基	基	基	2箇所	※1		—	○	○	2	○
竜田川駅	生駒線	奈良県生駒郡 平群町	1,673人	○			1		基	基	基	箇所	※1		×	○	○	1	
勢野北口駅	生駒線	奈良県生駒郡 三郷町	1,846人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	
信貴山下駅	生駒線	奈良県生駒郡 三郷町	2,232人	○			2		基	基	基	1箇所	※1		×	○	○	2	○
王寺駅	生駒線	奈良県北葛城 郡王寺町	8,570人		○	○	1	1	基	基	基	箇所	※1		○	○	○	1	○
服部川駅	信貴線	大阪府八尾市 服部川	1,613人	○ —			1		基	基	基	1箇所	※1		×	○	○	1	○
信貴山口駅	信貴、西信貴線共通	大阪府八尾市 黒谷	1,244人				4	2	基	基	基	箇所			×	○	○	2	※2
新王寺駅	田原本線	奈良県北葛城 郡王寺町	6,067人		○	○	2	2	基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
大輪田駅	田原本線	奈良県北葛城 郡河合町	2,062人	○			1		基	基	基	箇所			×	○	○	1	
佐味田川駅	田原本線	奈良県北葛城 郡河合町	1,371人	○			1		基	基	基	箇所			×	○	○	1	
池部駅	田原本線	奈良県北葛城 郡河合町	1,059人	○	○	○	1	1	基	基	基	箇所			×	○	○	1	
箸尾駅	田原本線	奈良県北葛城 郡広陵町	1,455人	○			2	1	基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
但馬駅	田原本線	奈良県磯城郡 三宅町	538人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	
黒田駅	田原本線	奈良県磯城郡 田原本町	521人	○	○	○	1	1	基	基	基	箇所			×	○	○	1	
西田原本駅	田原本線	奈良県磯城郡 田原本町	4,019人		○	○	1	1	基	基	基	箇所	※1		○	○	○	1	※2
大阪阿部野橋駅	南大阪線	大阪府大阪市 阿倍野区	140,475人		○	○	6	6	2（2）基	16基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	6	○
河堀口駅	南大阪線	大阪府大阪市 阿倍野区	3,157人	○ —	○	○	2	2	2（2）基	6基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
北田辺駅	南大阪線	大阪府大阪市 東住吉区	4,929人	○ —	○	○	2	2	3（3）基	5基	基	4（3）箇所	※1		○	○	○	2	○
今川駅	南大阪線	大阪府大阪市 東住吉区	3,570人		○	○	2	2	3（3）基	5基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
針中野駅	南大阪線	大阪府大阪市 東住吉区	8,238人	○ —	○	○	2	2	3（3）基	3基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
矢田駅	南大阪線	大阪府大阪市 東住吉区	8,455人		○	○	2	2	3（3）基	3基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	2	※2
河内天美駅	南大阪線	大阪府松原市 天美南	15,151人		○	○	2	2	2（2）基	2基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	2	○
布忍駅	南大阪線	大阪府松原市 北新町	4,574人	○ —	○	○	2	2	2（2）基	基	基	3（1）箇所	※1		○	○	○	2	○

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設 備の設 置の有 無	障害者 対応型 便所の 設置の 有無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
高見ノ里駅	南大阪線	大阪府松原市 高見ノ里	5,721人	〇 —		○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	2	○
河内松原駅	南大阪線	大阪府松原市 上田	27,550人			○	2	2	4（4）基	4基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
恵我ノ荘駅	南大阪線	大阪府羽曳野 市南恵我ノ荘	9,093人	〇 —		○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
高鷺駅	南大阪線	大阪府羽曳野 市高鷺	6,209人	〇 —		○	2	2	4（4）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
藤井寺駅	南大阪線	大阪府藤井寺 市岡	33,114人			○	2	2	4（4）基	4基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
土師ノ里駅	南大阪線	大阪府藤井寺 市道明寺	6,362人	〇 —		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
道明寺駅	南大阪、道明寺線	大阪府藤井寺 市道明寺	5,700人			○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
古市駅	南大阪、長野線	大阪府羽曳野 市古市	18,368人			○	2	2	3（3）基	4基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
駒ヶ谷駅	南大阪線	大阪府羽曳野 市駒ヶ谷	1,262人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
上ノ太子駅	南大阪線	大阪府羽曳野 市飛鳥	3,604人	〇 —		○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
二上山駅	南大阪線	奈良県香芝市 畑	1,224人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
二上神社口駅	南大阪線	奈良県葛城市 加守	720人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
当麻寺駅	南大阪線	奈良県葛城市 當麻	1,363人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
磐城駅	南大阪線	奈良県葛城市 長尾	1,048人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
尺土駅	南大阪、御所線	奈良県葛城市 尺土	3,957人				2		2（2）基	4基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
高田市駅	南大阪線	奈良県大和高 田市片塩町	6,253人			○	2	2	2（2）基	2基	基	箇所	※1		○	○	○	2	※2
浮孔駅	南大阪線	奈良県大和高 田市市井	1,280人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
坊城駅	南大阪線	奈良県橿原市 東坊城町	2,550人	〇 —		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
橿原神宮西口駅	南大阪線	奈良県橿原市 西池尻町	1,846人	○		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所			×	○	○	2	
橿原神宮前駅	南大阪、吉野、橿原線	奈良県橿原市 久米町	16,713人			○	4	4	4（4）基	基	基	4（2）箇所	※1	○	○	○	○	4	※2
喜志駅	長野線	大阪府富田林 市喜志町	15,049人			○	2	2	3（3）基	基	基	1箇所	※1		○	○	○	2	○
富田林駅	長野線	大阪府富田林 市本町	11,142人			○	2	2	基	基	基	2箇所	※1		○	○	○	2	※2
富田林西口駅	長野線	大阪府富田林 市寿町	6,305人	〇 —		○	1	1	基	基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	1	※2
川西駅	長野線	大阪府富田林 市甲田	3,470人	〇 —		○	1	1	1（1）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	1	○
滝谷不動駅	長野線	大阪府富田林 市錦織東	5,290人			○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1		○	○	○	2	※2
汐ノ宮駅	長野線	大阪府河内長 野市汐の宮町	1,968人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	
河内長野駅	長野線	大阪府河内長 野市本町	10,807人			○	1	1	1（1）基	1基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	1	※2
岡寺駅	吉野線	奈良県橿原市 見瀬町	1,264人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
飛鳥駅	吉野線	奈良県高市郡 明日香村	1,939人	○		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		×	○	○	2	○
壺阪山駅	吉野線	奈良県高市郡 高取町	1,072人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	※2
市尾駅	吉野線	奈良県高市郡 高取町	360人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
葛駅	吉野線	奈良県御所市 戸毛	269人	○		○	1	1	基	基	基	箇所			×	○	○	1	※2
薬水駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	58人	○			1		基	基	基	1箇所			—	—	—		
福神駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	2,154人	○		○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1		×	○	○	2	※2
大阿太駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	77人	○			2		基	基	基	2箇所			—	○	○	2	

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の有 無	案内設備 の設置の有 無	障害者 対応型 便所の設 置の有無	障害者 対応型 改札口の 設置の有 無	障害者 対応型 券売機の 設置の有 無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
下市口駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	2,153人				2		基	基	基	3箇所			×	○	○	2	※2
越部駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	290人	○			2	1	基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
六田駅	吉野線	奈良県吉野郡 大淀町	633人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	※2
大和上市駅	吉野線	奈良県吉野郡 吉野町	349人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	※2
吉野神宮駅	吉野線	奈良県吉野郡 吉野町	294人	○			2		基	基	基	3箇所			×	○	○	2	※2
吉野駅	吉野線	奈良県吉野郡 吉野町	675人	○		○	3	3	基	基	基	箇所	※1		○	○	○	3	※2
近鉄新庄駅	御所線	奈良県葛城市 柿本	2,453人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
忍海駅	御所線	奈良県葛城市 忍海	1,258人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	
近鉄御所駅	御所線	奈良県御所市 御所	2,515人	○			2		基	基	基	2箇所	※1		×	○	○	2	※2
柏原南口駅	道明寺線	大阪府柏原市 上市	777人	○			1		基	基	基	箇所			－	○	○	1	
近鉄名古屋駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中村区	89,232人			○	4	4	2（1）基	6基	基	箇所	※1	○	○	○	○	4	○
米野駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中村区	1,254人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
黄金駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中村区	2,711人	○			2		基	基	基	1箇所			×	○	○	2	
烏森駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中村区	4,924人		○	○	2	2	2（2）基	2基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
近鉄八田駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中村区	3,663人		○	○	2	2	3（3）基	3基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
伏屋駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中川区	5,248人		○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
戸田駅	名古屋線	愛知県名古屋 市中川区	4,011人	○ －		○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
近鉄蟹江駅	名古屋線	愛知県海部郡 蟹江町	10,291人			○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
富吉駅	名古屋線	愛知県海部郡 蟹江町	4,908人			○	2	2	3（3）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
佐古木駅	名古屋線	愛知県弥富市 佐古木	2,364人	○ －			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
近鉄弥富駅	名古屋線	愛知県弥富市 鯛浦町	10,475人			○	2	2	3（3）基	4基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
近鉄長島駅	名古屋線	三重県桑名市 長島町	2,678人	○ －			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	※2
桑名駅	名古屋線	三重県桑名市 東方	18,450人			○	2	2	2（2）基	2基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
益生駅	名古屋線	三重県桑名市 矢田	2,293人	○－			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	○
伊勢朝日駅	名古屋線	三重県三重郡 朝日町	3,709人	○ －			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
川越富洲原駅	名古屋線	三重県三重郡 川越町	5,233人			○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
近鉄富田駅	名古屋線	三重県四日市 市富田	13,091人			○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
霞ヶ浦駅	名古屋線	三重県四日市 市八田	3,256人	○ －		○	2	2	基	基	基	4（2）箇所	※1		○	○	○	2	○
阿倉川駅	名古屋線	三重県四日市 市阿倉川町	3,649人	○ －		○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1		○	○	○	2	○
川原町駅	名古屋線	三重県四日市 市本郷町	1,710人	○ －	○	○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
近鉄四日市駅	名古屋、四日市線	三重県四日市 市安島	38,628人			○	3	3	5（4）基	6基	基	箇所	※1	○	○	○	○	3	○
新正駅	名古屋線	三重県四日市 市新正	2,186人	○			2		基	基	基	箇所			×	○	○		
海山道駅	名古屋線	三重県四日市 市海山道町	1,559人	○			2	1	基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
塩浜駅	名古屋線	三重県四日市 市御薮町	6,869人			○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
北楠駅	名古屋線	三重県四日市 市楠町	1,552人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設 備の設 置の有 無	障害者 対応型 便所の 設置の 有無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
楠駅	名古屋線	三重県四日市 市楠町	1,367人	○ー			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
長太ノ浦駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 長太栄町	1,135人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
箕田駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 南堀江	788人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
伊勢若松駅	名古屋、鈴鹿線	三重県鈴鹿市 若松西	1,734人			○	2	2	3（3）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
千代崎駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 岸岡町	2,337人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
白子駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 白子駅前	11,608人			○	2	2	3（3）基	4基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
鼓ヶ浦駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 寺家	1,131人	○			2		基	基	基	1箇所			×	○	○	2	
磯山駅	名古屋線	三重県鈴鹿市 磯山	1,218人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
千里駅	名古屋線	三重県津市河 芸町	2,303人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	※2
豊津上野駅	名古屋線	三重県津市河 芸町	1,040人	○ー			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
白塚駅	名古屋線	三重県津市白 塚町	1,543人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
高田本山駅	名古屋線	三重県津市一 身田平野	1,288人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
江戸橋駅	名古屋線	三重県津市上 浜町	7,588人			○	2	2	基	基	基	3（2）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
津駅	名古屋線	三重県津市羽 所町	22,814人			○	1	1	2（2）基	3基	基	箇所	※1	○	○	○	○	1	○
津新町駅	名古屋線	三重県津市新 町	10,542人			○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
南が丘駅	名古屋線	三重県津市垂 水	2,997人				2		基	2基	基	2箇所			×	○	○	2	※2
久居駅	名古屋線	三重県津市久 居新町	8,268人			○	2	2	3（3）基	4基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
桃園駅	名古屋線	三重県津市牧 町	559人	○			2	1	基	基	基	2（1）箇所			－	○	－	2	※2
伊勢中原駅	山田線	三重県松阪市 嬉野津屋城町	386人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	－	2	
松ヶ崎駅	山田線	三重県松阪市 久米町	747人	○		○	2	2	基	基	基	2（2）箇所	※1		×	○	○	2	
松阪駅	山田線	三重県松阪市 京町	10,512人			○	2	2	3（3）基	基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	○
東松阪駅	山田線	三重県松阪市 大津町	2,041人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
櫛田駅	山田線	三重県松阪市 豊原町	1,054人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
漕代駅	山田線	三重県松阪市 稲木町	229人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	－	2	
斎宮駅	山田線	三重県多気郡 明和町	1,265人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	○	2	
明星駅	山田線	三重県多気郡 明和町	979人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
明野駅	山田線	三重県伊勢市 小俣町	1,635人				2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
小俣駅	山田線	三重県伊勢市 小俣町	682人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	－	2	
宮町駅	山田線	三重県伊勢市 御薗町	1,055人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
伊勢市駅	山田線	三重県伊勢市 吹上	6,882人			○	2	2	2（2）基	基	基	1（1）箇所	※1	○	○	○	○	2	※2
宇治山田駅	山田、鳥羽線	三重県伊勢市 岩淵	6,697人			○	3	3	4（4）基	3基	基	箇所	※1	○	○	○	○	3	○
五十鈴川駅	鳥羽線	三重県伊勢市 中村町	2,840人			○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1	○	○	○	○	2	○
朝熊駅	鳥羽線	三重県伊勢市 朝熊町	111人	○			2		基	基	基	2箇所			－	－	－		
池の浦駅	鳥羽線	三重県鳥羽市 堅神町	776人	○			2		基	基	基	箇所	※1		－	－	－		
鳥羽駅	鳥羽、志摩線	三重県鳥羽市 鳥羽	3,233人			○	2	2	3（3）基	3基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラット ホーム の数	段差が解 消されて いるプラ ットホー ムの数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設 備の設置 の有無	障害者 対応型 便所の 設置の有 無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
中之郷駅	志摩線	三重県鳥羽市 鳥羽	180人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	－	2	
志摩赤崎駅	志摩線	三重県鳥羽市 鳥羽	223人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	－	2	
船津駅	志摩線	三重県鳥羽市 船津町	173人	○			2		基	基	基	2箇所			－	－	－		
加茂駅	志摩線	三重県鳥羽市 岩倉町	164人	○			2		基	基	基	1箇所			－	－	－		
松尾駅	志摩線	三重県鳥羽市 松尾町	109人	○			2		基	基	基	2箇所			－	－	－		
白木駅	志摩線	三重県鳥羽市 白木町	31人	○			2		基	基	基	2箇所			－	○	－		
五知駅	志摩線	三重県志摩市 磯部町	9人	○			2	1	基	基	基	1箇所			－	－	－		
沓掛駅	志摩線	三重県志摩市 磯部町	10人	○			1		基	基	基	1箇所			－	－	－		
上之郷駅	志摩線	三重県志摩市 磯部町	79人	○			1		基	基	基	箇所			－	－	－		
志摩磯部駅	志摩線	三重県志摩市 磯部町	609人			○	2	2	3（3）基	基	基	箇所			×	○	○	2	
穴川駅	志摩線	三重県志摩市 磯部町	29人	○			2		基	基	基	1箇所			－	○	－		
志摩横山駅	志摩線	三重県志摩市 阿児町	97人	○			2		基	基	基	2箇所			－	－	－		
鵜方駅	志摩線	三重県志摩市 阿児町	1,624人			○	1	1	3（3）基	2基	基	箇所			○	○	○	1	※2
志摩神明駅	志摩線	三重県志摩市 阿児町	222人	○			1		基	基	基	1箇所			－	－	－		
賢島駅	志摩線	三重県志摩市 阿児町	1,010人			○	4	4	基	2基	基	箇所	※1	○	○	○	○	4	※2
湯の山温泉駅	湯の山線	三重県三重郡 菰野町	496人			○	2	2	基	基	基	箇所	※1		－	○	○	2	※2
大羽根園駅	湯の山線	三重県三重郡 菰野町	654人	○		○	1	1	基	基	基	1（1）箇所	※1		－	－	－	1	
中菰野駅	湯の山線	三重県三重郡 菰野町	895人	○			1		基	基	基	箇所			×	○	－		
菰野駅	湯の山線	三重県三重郡 菰野町	2,049人	○			2		基	基	基	3箇所			×	○	○	2	※2
桜駅	湯の山線	三重県四日市 市智積町	2,776人	○ －		○	2	2	2（2）基	基	基	箇所	※1		○	○	○	2	○
高角駅	湯の山線	三重県四日市 市高角町	778人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	○
伊勢川島駅	湯の山線	三重県四日市 市川島町	1,877人	○			2		基	基	基	2箇所	※1		×	○	○	2	※2
伊勢松本駅	湯の山線	三重県四日市 市松本	2,289人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1	
中川原駅	湯の山線	三重県四日市 市中川原	1,673人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2	
柳駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市 柳町	213人	○			1		基	基	基	1箇所			－	－	－	1	
鈴鹿市駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市 神戸	2,914人			○	2	2	基	基	基	4（2）箇所	※1		－	○	○	2	○
三日市駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市 三日市	1,124人	○			1		基	基	基	1箇所			－	－	－	1	
平田町駅	鈴鹿線	三重県鈴鹿市 算所	4,772人	○ －		○	1	1	基	基	基	2（1）箇所	※1		○	○	○	1	※2
鳥居前駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市 元町	831人			○	3	3	基	基	基	箇所			×	○	○		○
宝山寺駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市 門前町	1,294人				5		基	基	基	箇所			×	○	○		○
梅屋敷駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市 門前町	7人	○			1		基	基	基	箇所			－	－	－		○
霞ヶ丘駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市 菜畑町	0人	○			1		基	基	基	箇所			－	－	－		○
生駒山上駅	生駒鋼索線	奈良県生駒市 菜畑町	470人				2		基	基	基	箇所			×	○	○		○
高安山駅	西信貴鋼索線	大阪府八尾市 郡川	59人				2		基	基	基	箇所			×	○	○		○

鉄道駅の 名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数 ※3	有人駅 、無人 駅の別	公共交 通移動 等円滑 化基準 省令適 合の有 無	段差へ の対応	プラッ トホームの 数	段差が解 消されて いるプラ ットホームの 数	エレベ ーターの 設置基数	エスカ レーター の設置 基数	その他 の昇降 機の設 置基数	傾斜路の設置 箇所数	視覚障害 者誘導用 ブロック の設置の 有無	案内設 備の設 置の有 無	障害者 対応型 便所の 設置の 有無	障害者 対応型 改札口 の設置 の有無	障害者 対応型 券売機 の設置 の有無	車椅子使 用者の円 滑な乗降 が可能な プラット ホームの 数	転落防止 のための 設備の設 置の有無
白庭台駅	けいはんな線	奈良県生駒市 白庭台	8,775人	○ —	○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
学研北生駒駅	けいはんな線	奈良県生駒市 上町	5,618人	○ —	○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
学研奈良登美ヶ丘駅	けいはんな線	奈良県奈良市 中登美ヶ丘	13,330人		○	○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	箇所	○	○	○	○	○	1	○
(合計) 計280駅				161駅	10駅	163駅	561	349	306基 (303)	268基 (0)	0基	279箇所 (78)	11駅	68駅	146駅	262駅	250駅	257駅	120駅

※1 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無についてブロックは設置されているがJIS規格のものではない

※2 転落防止のための設備の設置の有無について内方線は設置されているがJIS規格のものではない

※3 1日当たりの利用者数は、2022年11月の乗降調査により算出した人数である。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する ①中小企業者でない ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である	○

(第2号様式)

注1. 複数の路線が乗り入れる鉄道駅は1鉄道駅として計上し、路線名の欄に当該複数の路線名を記入すること。

2. 有人駅、無人駅の別の欄には、当該鉄道駅が無人駅である場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
3. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該鉄道駅が公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
4. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条及び第18条の2の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
5. プラットホームの数の欄には、当該鉄道駅に設置されているプラットホームの総数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。
6. 段差が解消されているプラットホームの数の欄には、鉄道駅の出入口とそれぞれのプラットホームとの間の経路の段差が解消されているプラットホームの数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。
7. エレベーターの設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第7項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。
8. エスカレーターの設置基数の欄には、当該鉄道駅に設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第9項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。
9. その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。
10. 傾斜路の設置箇所数の欄には、当該鉄道駅に設置された傾斜路の総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第6項及び第6条の基準に適合する傾斜路の数を記入し、（合計）には、それぞれの合計数を記入すること。
11. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
12. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
13. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所（公共交通移動等円滑化基準省令第13条第2項の基準に適合するものをいう。第10号、第12号、第22号及び第24号様式を除き以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
14. 障害者対応型改札口の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に改札口が設置されていない場合は一印を、改札口が設置されており、かつ、障害者対応型改札口（公共交通移動等円滑化基準省令第19条の基準に適合するものをいう。以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型改札口が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
15. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該鉄道駅に券売機が設置されていない場合は一印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機（公共交通移動等円滑化基準省令第17条の基準に適合するものをいう。以下同じ。）が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。

- 16. 車椅子使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第1号から第3号までの基準に適合しているプラットホームの数を記入し、（合計）には、その合計数を記入すること。
- 17. 転落防止のための設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第6号から第8号までの基準に適合している場合に○印を記入し、（合計）には、○印の合計数を記入すること。
- 18. Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。
- 19. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。
- 20. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和 4 年度）

住 所 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 5 5 号

事業者名 近畿日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 都司 尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（１）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車両の更新	バリアフリーに対応した一般車両の設計を行う。	計画通り設計を実施した
車両の改造	車椅子スペースの設置、転落注意放送設備の設置、車内表示器のソフト改修を進める。	車椅子スペースの設置（3 両）、転落注意放送設備の設置（4 両）、車内表示器のソフト改修（25 4 両）を実施した

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講ずべき措置の実施状況

—

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページに掲載する。

(4) その他

—

II 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和5年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車椅子対応型便所のある編成数	案内設備のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(特急等)	115編成 (461両)	14編成 (90両)	15編成	115編成	58編成	84編成	115編成
普通鉄道(その他)	434編成 (1,416両)	152編成 (544両)	286編成	42編成	3編成	165編成	434編成
鋼索鉄道	8編成 (8両)	0編成 (0両)	0編成	0編成	0編成	0編成	0編成
(合 計)	557編成 (1,885両)	166編成 (634両)	301編成	157編成	61編成	249編成	549編成

※ () 内は昨年まで基準に適合していたが、現行基準に適合していない編成数

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である	

(第3号様式)

注1. 鉄道の種類の欄には、新幹線鉄道、普通鉄道（特急等車両）、普通鉄道（その他）、懸垂式鉄道、跨座式鉄道、案内軌条式鉄道、無軌条電車、鋼索鉄道又は浮上式鉄道の別を記入すること。

2. 「新幹線鉄道」とは、全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）第2条に規定する新幹線鉄道の用に供する車両を指す。
3. 「特急等車両」とは、鉄道事業法施行規則第32条第1項に規定する特別急行料金等を適用する車両として運用される比率が多い車両を指す。
4. 公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している編成の数を記入すること。
5. 車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数の欄、便所のある編成のうち車椅子対応型便所のある編成数の欄及び案内設備のある編成数の欄には、それぞれ公共交通移動等円滑化基準省令第32条第1項（新幹線鉄道を除く）、第2項（新幹線鉄道のみ）、第5項及び第7項の基準に適合している編成の数を記入すること。
6. 車両間転落防止設備のある編成数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第33条第1項の基準に適合している編成の数を記入すること。
7. Ⅲについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。
8. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。
9. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和 4 年度）

住 所 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 5 5 号

事業者名 近畿日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 都司 尚

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
—	—	—

② 軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
巡回対応駅等における近隣の駅からの人員派遣による旅客支援	お客様から介助依頼があった場合は、管轄駅から係員を派遣して乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）
多様な手段による 情報提供	・運行情報についてお知らせがある場合は運行情報等を配信するディスプレイを使用して文字等による情報提供を継続して実施する。 ・聴覚障害者からのご依頼に応じて筆談器具を使用してのご案内を継続して実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
段差昇降の支援、声かけ、誘導案内等の 実施	・ 2 0 1 7 年度より毎年、安全重点施策に、「目の不自由なお客様への声かけ・見守りの励行」を定めて全社的に取り組む。 ・係員が視覚障害者等を見かけた場合は、積極的に声かけを行って介助を申し出、断られたとしてもそのお客様の移動に沿っての見守りを継続して実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）
近鉄総合案内センターによる一元対応	「近鉄総合案内センター」による駅からの問合せへの遠隔対応、リモートサポート付自動発売機による特急券等の購入サポート等を継続的に実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）
車両等への乗降についての支援	お客様から介助依頼の連絡があった場合は乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）
介助支援器具の導入	3 駅に車両乗降時に使用する渡し板を配備しており、渡し板による乗降の支援を継続して実施する。	計画のとおり実施済 （継続事項）

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
多様な手段による 情報提供	・点字案内を行なう触知図の整備を進める。 ・券売機付近の点字運賃表の整備を進める。 ・運行情報等を配信するディスプレイの整備を進める。 ・係員配置駅全駅の改札口等への筆談器具の設置を継続して実施する。	・全駅設置済み ・吉田駅、新石切駅に設置済み ・全駅に設置済み ・全駅に設置済み
ウェブサイト等による 情報提供	・ホームページの各駅情報ページにエレベーター・エスカレーター・スロープ等の有無表示を継続して実施する。 ・ホームページにエレベーターの定期点検予定日の掲載を継続して実施する。	計画のとおり実施済 (継続事項)
わかりやすい情報 提供	・案内標にユニバーサルデザインフォントを使用する。 ・全駅の駅名標にひらがなを併記する。 ・全駅にひらがな運賃表を設置する。 ・見分けやすい色の組み合わせを用いた路線カラーで色分けした運賃表・料金表を掲出する。 (いずれも継続事項)	計画のとおり実施済 (継続事項)

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修 の実施	運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やDVD映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用し、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を継続して実施する。	計画のとおり実施済 ・当社制作の映像教材「心を伝える接遇」を用いた教育を運輸現業職場で継続して実施
バリアフリー設備・備品等の実物を用いた教育訓練の実施	アイマスク等を活用して、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を実施する。	計画のとおり実施済
接遇に関する対応マニュアルの作成	・当社制作の「バリアフリー接遇総合マニュアル」により、全職場で継続的に教育を実施する。	計画のとおり実施済 ・全職場で「視覚障害者の接遇介助マニュアル」による教育を実施 ・現業職場において「バリアフリー接遇総合マニュアル」を参考として活用
職員のスキル向上につながる取組の実施及び奨励	運輸部現業職場の新規助役登用者等に対してサービス介助士資格を取得させる。なお、サービス介助士資格の有効期限は3年であるが、資格継続の手続きを行っている。	令和4年度は資格継続の手続きを実施

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
広報活動	・当社ホームページに「バリアフリー施設のご案内」を掲出して、バリアフリー経路、設備の案内を継続掲載する。 ・当社ホームページに「サービス向上の取り組み」として、バリアフリー関係の施設、車両状況を継続掲載する。	計画通り実施済 (継続事項)
啓発活動	主要駅の情報配信ディスプレイにより、「鉄道を利用する障害者の方への声かけ・見守りについて」を継続放映する。	計画通り実施済 (継続事項)

- (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

—

- (3) 報告書の公表方法

当社ホームページに掲載する。

- (4) その他

—

Ⅱ 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和5年3月31日現在)

軌道停留場の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数※3	有人停留場、無人停留場の別	公共交通移動等円滑化基準令適合の有無	段差への対応	乗降場の数	段差が解消されている乗降場の数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	傾斜路の設置箇所数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車椅子使用者の円滑な乗降が可能な乗降場の数	転落防止のための設備の設置の有無
荒本駅	けいはんな線	大阪府東大阪市荒本北	14,360人			○	1	1	2 (2) 基	1 基		1 (1)箇所	※1		○	○	○	1	※2
吉田駅	けいはんな線	大阪府東大阪市今米	15,015人			○	2	2	3 (3) 基	2 基		1 (1)箇所	※1		○	○	○	2	※2
新石切駅	けいはんな線	大阪府東大阪市西石切	17,109人			○	2	2	3 (3) 基	2 基		箇所	※1		○	○	○	2	○
(合計)3停留場						3停留場	5	5	8 (8) 基	5 基		2 箇所	0停留場		3停留場	3停留場	3停留場	5	1停留場

※1 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無についてブロックは設置されているがJIS規格のものではない

※2 転落防止のための設備の設置の有無について内方線は設置されているがJIS規格のものではない

※3 1日当たりの利用者数は、2022年11月の乗降調査により算出した人数である。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

(第4号様式)

注1. 複数の路線が乗り入れる停留場は1停留場として計上し、路線名の欄に当該複数の路線名を記入すること。

2. 有人停留場、無人停留場の別の欄には、当該停留場が無人停留場である場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
3. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該停留場が公共交通移動等円滑化基準省令の全ての基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
4. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条及び第22条にて準用する第18条の2の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
5. 乗降場の数の欄には、当該停留場に設置されている乗降場の総数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
6. 段差が解消されている乗降場の数の欄には、停留場の出入口とそれぞれの乗降場との間の経路の段差が解消されている乗降場の数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
7. エレベーターの設置基数の欄には、当該停留場に設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第7項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
8. エスカレーターの設置基数の欄には、当該停留場に設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第9項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
9. その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
10. 傾斜路の設置箇所数の欄には、当該停留場に設置された傾斜路の総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第6項及び第6条の基準に適合する傾斜路の数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
11. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
12. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
13. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該停留場に便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
14. 障害者対応型改札口の設置の有無の欄には、当該停留場に改札口が設置されていない場合は一印を、改札口が設置されており、かつ、障害者対応型改札口が設置されていない場合は×印を、障害者対応型改札口が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
15. 障害者対応型券売機の設置の有無の欄には、当該停留場に券売機が設置されていない場合は一印を、券売機が設置されており、かつ、障害者対応型券売機が設置されていない場合は×印を、障害者対応型券売機が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
16. 車椅子使用者の円滑な乗降が可能な乗降場の数の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第22条において準用する公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第1号から第3号までの基準に適合している乗降場の数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
17. 転落防止のための設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第22条において準用する公共交通移動等円滑化基準省令第20条第1項第6号から第8号までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
18. IIIについては、該当する場合には右の欄に○印を記入すること。
19. 「中小企業者」とは、資本金の額が3億円以下又は従業員数が300人以下である民間事業者を指す。
20. 「大企業者」とは、中小企業者以外の民間事業者を指す。